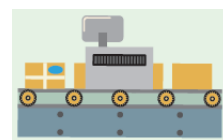


中小企業の設備投資をサポートします

横浜市は、中小企業者が市内で行う設備投資をサポートするために、事業規模や投資目的に応じた3つの支援制度をご用意しました。生産性向上につながる設備投資を積極的にできる環境を整え、横浜経済全体の活性化を図ります。

1 中小企業設備投資等助成金

中小企業者が生産性の向上を目的とした設備等の導入費用を助成します。比較的高額となる設備導入に適した助成金です。



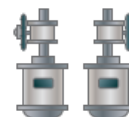
2 中小企業 IT・IoT 設備投資等助成金

中小製造業者が生産性向上のために導入する IT・IoT 等の費用を助成します。IoT 導入のスタートアップに適した助成金です。



3 小規模事業者設備投資助成金【一般型】

小規模事業者が行う業務改善や生産性向上を目的とした設備の導入費用を助成します。比較的少額の設備導入に対し簡易な手続きで助成金を受給できます。



<各制度の概要>

	中小企業 設備投資等助成金	中小企業 IT・IoT 設備投資等助成金	小規模事業者 設備投資助成金【一般型】
予算	1億363万円	600万円	1,200万円
対象者	中小企業者※1 (みなし大企業を除く)	製造業かつ「中小企業デジタル化相談」※2を受けている中小企業者 (みなし大企業を除く)	小規模事業者※3 (みなし大企業を除く)
対象設備等	生産性向上に資する以下の設備 機械装置、測定工具及び検査工具、器具備品、建物附属設備、ソフトウェア等	生産性向上のための IT・IoT 等の導入費用 IT・IoT 導入に係る機器、ソフトウェア、クラウドサービス、専門家経費等	業務に直接供する設備であり、導入により業務改善や生産性が向上するもの 設備、機械、装置、備品又はソフトウェア等の導入費
助成率	対象経費の 10~30%	対象経費の 3分の2	対象経費の 2分の1
助成限度額	800万円	60万円	10万円
申請受付期間※4	令和3年6月21日(月)~7月2日(金)	令和3年4月19日(月)~令和4年1月28日(金)	令和3年6月頃を予定

※1：中小企業基本法第2条第1項「中小企業者の範囲」に定義される会社及び個人をいう

※2：(公財)横浜企業経営支援財団の実施主体事業で、IoT等を活用した生産性向上に取り組む中小企業や、技術的課題を抱える中小企業へ専門家のアドバイザー派遣を行うものをいう。

※3：中小企業基本法第2条第5項に定める小規模事業者(常時使用する従業員の数が20人(商業又はサービス業に属する事業を主たる事業として営む者については、5人)以下の事業者)

※4：受付期間中であっても申請額の合計が予算額を超過した時点で、申請の受付を締め切ります(先着順)

<裏面あり>

1 中小企業設備投資等助成金について

(1) 事業目的

この助成制度は、市内の中小企業者が生産性の向上に資する設備投資等に対する助成を行うことにより、企業の成長を促進し、もって本市経済の活性化に資することを目的としています。

(2) 制度の概要

生産性の向上に資する設備等を対象として、次のいずれかの区分で申請を受け付けます。

		CO2 削減型	IoT 型	操業環境改善型	コロナ対策型
対象となる設備等の条件		・従来の設備と比較して、同一の成果を得るうえで、二酸化炭素排出量が削減できる設備 ・生産、販売活動の用に直接供されること	・複数の機械がネットワークに接続され、そこから各種の情報を収集し、分析、監視及び保守等を行うための機器やソフトウェア	近隣住民等への配慮を目的とした、騒音、振動及び臭気等を低減させる設備	市中への新型コロナウイルス感染拡大防止等に資する用品等※を製造する設備 ※マスク、消毒液、ウイルス検出試薬等
助成率	市内事業者へ発注	30%（対象経費のうち 2,000 万円を超える分に対しては 20%）			
	市外事業者へ発注	10%			
助成限度額	800 万円				
助成対象期間	令和3年 12 月 24 日(金)までに設備を稼働し、助成対象経費全額の支払いが完了していること				

(3) 事前相談実施期間＜必須＞

助成対象要件を満たしているか等の確認を行います。

所要時間(1 時間程度)	令和3年5月 12 日(水) ~ 6月 11 日(金)
--------------	-----------------------------

- ・事前相談を受けていない場合、助成金の申請はできません。
- ・下記ホームページで募集案内を掲載していますので、ご覧のうえご参加ください。

【申込方法】 次のホームページから参加の申込みをしてください。

<<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/kigyoshien/keieishien/capex/zochiku/setubitoushi.html>>

横浜市設備投資

(4) 申請受付期間

募集*	令和3年6月 21 日(月)9 時 ~ 7月2日(金)17 時
-----	---------------------------------

※募集期間中であっても申請額の合計が予算額を超過した時点で、申請の受付を締め切ります(先着順)。

<次ページあり>

2 中小企業IT・IoT設備投資等助成金について

(1) 事業目的

この助成制度は、横浜市内の中小製造業者が生産性向上のためにIT・IoT等を導入する費用に対する助成を行うことにより、企業の成長と競争力の強化を促進し、もって本市経済の活性化に資することを目的としています。

(2) 制度の概要

主な対象要件	<ul style="list-style-type: none">・ 中小企業または個人事業主であること・ 導入する拠点が横浜市内であること・ 日本標準産業分類に定める製造業を営んでいること・ 申請日までに(公財)横浜企業経営支援財団による「中小企業デジタル化相談」を受けていること・ 創業から一年以上が経過していること・ IT・IoTの導入によって生産性向上が見込まれること
助成率及び助成限度額	対象経費の $\frac{2}{3}$ (助成限度額 60万円)
助成対象期間	令和4年2月25日(金)までに契約、取得、実施及び支払いが全て完了したもの
主な対象経費	IT・IoT導入に係る機器、ソフトウェア、クラウドサービス、専門家経費等
対象となる事業例	<ul style="list-style-type: none">・ センサー導入による生産工程の見える化・ QRコードを使った在庫管理の効率化・ 会計システムによる経理時間の削減、経営状態・経営課題の見える化・ 受発注の効率化・ 勤怠システムによる勤怠状況の集計の効率化・ 顧客管理のIT化による効果的なマーケティング・ タブレット端末を使った作業日報の電子化、情報共有の進展・ 動画を使ったマニュアル作成の効率化・ RPAによる定型業務の自動化・ カメラを使った異常・故障等遠隔監視、自動検品 など、生産性向上のために行う事業

(3) 申請受付期間

募集※	令和3年4月19日(月)～令和4年1月28日(金)
-----	---------------------------

※募集期間中であっても申請額の合計が予算額を超過した時点で、申請の受付を締め切ります(先着順)。

☆「中小企業デジタル化相談事業」について

人手不足等の構造変化や働き方改革への対応、技術の高度化、さらなる生産性向上を目指す市内中小企業に対し、IT・IoTを駆使した業務の効率化、生産力向上の手法を知り抜いた専門家が相談企業を訪問し、現場に即したアドバイスを行います。その後、ITベンダーとの個別マッチングにもつなげます。(年3回まで無料)

<お問い合わせ先>

(公財)横浜企業経営支援財団 経営支援部 イノベーション支援担当

TEL : 045-225-3733 FAX : 045-225-3738

<ホームページURL> https://www.idec.or.jp/business/innovation/it_iot.html

小規模事業者設備投資助成金について【一般型】

(1) 事業目的

この助成制度は、横浜市内の小規模事業者が業務改善や生産性の向上のために行う新たな設備等への投資に対する助成を行うことにより、小規模事業者の成長を促進し、もって本市経済の活性化に資することを目的としています。

(2) 制度の概要

主な対象要件	<ul style="list-style-type: none">・小規模事業者(個人事業主を含む)であること・事業所、営業所等が横浜市内にあること・創業から一年以上が経過していること・業務上で用いる設備であり、導入によって業務改善や生産性向上が見込まれること
助成率及び助成限度額	<ul style="list-style-type: none">・対象経費の$\frac{1}{2}$・助成限度額 10万円
申請受付	令和3年6月頃を予定
主な対象経費	設備、機械、装置、備品又はソフトウェア等の導入に係る費用
対象となる事業例	<p>業務改善や生産性向上のために導入する次のような例</p> <ul style="list-style-type: none">・受注の増加に対応するため、同じ機械を複数導入する。・店舗スペースの改善や製品の品質管理のため、古くなった設備を最新式に買い替える。・人手不足対策のため、キャッシュレス決済に対応した端末を導入する。・生産性を向上するため、新たなシステムを導入する。
申請先	経済局商業振興課(商店街にある小規模事業者(TEL:045-671-3488)) 経済局ものづくり支援課(その他の小規模事業者(TEL:045-671-3489))

※令和3年3月より、小規模事業者コロナ禍特別相談支援事業における相談を受けた方を対象とした、小規模事業者設備投資助成金【特別相談型】も実施しています。

横浜市 小規模事業者出張相談

検索



お問合せ先

(設備投資等助成金の全般について)

経済局ものづくり支援課長 瀧澤 恭和

Tel 045-671-3839

(小規模事業者設備投資助成金の商店街にある小規模事業者について)

経済局商業振興課長 押見 保志

Tel 045-671-3488

※本件は、横浜経済記者クラブに同時発表します。